

VI. 建築物特定事業

A. 公共建築物

1) 豊島区立中央図書館・点字図書館

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	視覚障害者誘導用ブロック	・4階出入口において、視覚障害者が出入りしやすいように改善する。	●視覚障害者の通行を妨げないように、誘導ブロックの敷設位置の見直しを検討する。		●				
②	音声・音響案内、視覚情報	・聴覚障害者のコミュニケーション方法を確保する。	●筆談ボードは、必要時にすぐに利用できるよう、受付等の利用しやすい場所に設置する。	●			●	対応済	対応済
③		・トイレ前の触知案内図まで視覚障害者を適切に誘導する。(4階・5階)	●関係者との連携により、触知案内図までの適切な案内誘導方法を検討する。		●				
④	トイレ	・多機能トイレの設備の充実に努める。	●関係者との連携により、利用者の意見を踏まえた、機能の更新を検討する。			●			

B. 民間建築物

1) (株)サンシャインシティ

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	垂直移動 (階段)	・弱視者等が段差を識別しやすいように改善する。(東急ハズ横)	●段鼻の色を変更し(タイル、テープ等)、段差を分かりやすく改修する。	●				対応済	対応済
②	垂直移動 (エレベーター)	・エスカレーター利用の混雑時、エレベーター利用者の動線を確保する。(B1)	●エレベーターの利用を妨げないように、案内サインにより配慮の呼びかけを強化する。	●					
③		・エレベーターへの案内誘導を分かりやすくする。(東急ハズ横及びB1)	●エレベーターへの案内誘導方法を検討する。				●	継続対応	継続対応
④	サイン等案内誘導	・現在地や主要目的地の位置情報について、多様な利用者を想定し、分かりやすく提供する。	●現在地や主要目的地の位置情報の分かりやすい提供方法を検討する。				●	継続対応	継続対応
⑤		・多様な利用者を想定し、案内所等への案内誘導を充実させる。	●誘導ブロック、音声・音響案内、誘導サインなどにより、案内所等への案内誘導を充実させるよう、検討する。			●			
⑥		・案内所において、聴覚障害者のコミュニケーション方法を確保する。	●案内所に筆談道具を常備するとともに、筆談道具があることを告知する。	●				対応済	対応済
⑦		・出入口への案内誘導を分かりやすくする。(外周部：駐輪場付近スロープ)	●出入口への案内誘導を分かりやすく示す。	●					改修中
⑧	視覚障害者誘導用ブロック	・車路横断部や地下出入口等の危険箇所に警告ブロックを敷設し、視覚障害者の安全を確保する。	●車路横断部、地下出入口(階段)等の危険箇所に警告ブロック等の敷設を検討する。	●		●			一部対応
⑨		・生活関連経路に誘導・警告ブロックを敷設し、視覚障害者の案内誘導の充実を図る。	●生活関連経路においては、基本整備方針に基づき、誘導ブロック等の敷設を検討する。		●	●			
⑩	歩道全般	・歩道の途切れる所や危険な箇所では、歩行者の安全を確保する。(外周部：高速出口付近等)	●歩道が途切れる所や歩道上の危険な箇所では、建物内部等安全なルートへ誘導する。	●				対応済	対応済
⑪		・外周部の舗装について、歩行者が滑りにくい仕上げとする。	●滑りにくい仕上げに改修する。				●	対応済	対応済

⑫	段差、勾配	・外周部歩道の切下げ部分の急勾配を解消する。	●適切な勾配への改修について検討する。		●			
⑬		・外周部南側歩道において、スロープの急勾配を解消する。	●適切な勾配への改修、もしくは適切な勾配のスロープ新設について検討する。		●			
⑭		・段差等危険箇所における視覚障害者等の安全を確保する。(外周部：バスターミナル出入口)	●段差のある個所には転落防止柵を設置するなど、安全対策を検討する。	●			対応済	対応済
⑮	障害物等	・視覚障害者等が街路灯へ衝突しないよう、安全を確保する。(外周部：南側歩道)	●街路灯が歩行者等の妨げにならないように、安全対策を検討する。		●			
⑯		・タクシー等が駐車している箇所において、歩行者の安全を確保する。(外周部：南側歩道)	●安全な通行空間を確保する。	●			対応済	対応済
⑰	トイレ	・多機能トイレの機能の充実に努める。	●利用者の利便性を鑑み、必要な機能に更新する。			●	継続対応	継続対応
⑱		・多機能トイレへの利用集中の緩和を図る。	●子ども連れの利用者に対応して一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレの利用については、配慮をよびかける。	●			対応済	対応済
⑲		・視覚障害者をトイレへ適切に案内誘導する。(バスターミナル)	●音声案内や点字案内等による、視覚障害者への案内誘導の方法について、検討する。		●			
⑳		・多機能トイレの充実を図る。	●利用者の利便性を鑑み、館内スペースへの多機能トイレの増設を検討する。		●			
㉑	維持管理	・施設のバリアフリー化の充実と維持管理に努める。	●建物や設備の改修時には、基準に基づきバリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。			●	継続対応	継続対応

2) ライズシティ池袋全体管理組合

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	視覚障害者誘導用ブロック	・誘導・警告ブロックの形状、材質、色彩は、JIS基準に基づいた仕様とする。（地下通路及び地上外周）	●将来の改修時にあわせ、基本方針に基づき、誘導ブロックの仕様等の見直しを検討する。			●			
②		・生活関連経路では、誘導ブロックの連続性を確保する。							
③	照明	・弱視者等に配慮し、照明設備を適切に運用する。（地下通路）	●関係者との連携により、弱視者等にも配慮した照明設備の適切な運用を検討する。		●				
④	垂直移動（エレベーター）	・身障者対応エレベーターの導入を推進する。 （地上⇄中央図書館、地上⇄東池袋駅改札階）	※身障者対応エレベーター導入済み ●将来の改修時にあわせ、機能の拡充について検討する。			●			
⑤		・手すりの位置等エレベーターまでの動線の利用環境を改善する。（地上⇄東池袋駅改札階エレベーターの改札階付近）	●エレベーターまでの動線について、利用環境の改善策を検討する。			●			
⑥	サイン等の案内誘導	・改札階行きエレベーターへの案内誘導を充実させる。（地上）	●エレベーターへの案内について、基本方針に基づき、関係者と連携してサイン等の案内誘導の改善策を検討する。			●			

※ライズシティ池袋は区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認が必要となる。

3) アウルタワー全体管理組合

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	視覚障害者誘導用ブロック	・誘導・警告ブロックの形状、材質、色彩は、JIS基準に基づいた仕様とする。（地下通路及び地上外周）	●将来の改修時にあわせ、基本方針に基づき、誘導ブロックの仕様の見直しを検討する。			●			
②	照明	・弱視者等に配慮し、照明設備を適切に運用する。（地下通路）	●関係者との連携により、弱視者等にも配慮した照明設備の適切な運用を検討する。		●			対応済	

※アウルタワーは区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認等の手続きが必要となる。

4) 豊島郵便局

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	出入口	・バリアフリー化の充実と維持管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道から出入口まで、誘導ブロックの連続的な配置を検討する。(南側出入口) ●スロープを設置する。(南側出入口) ●音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。 	●		●	音声・音響案内		
								対応済	対応済
②	駐車場	・障害者用駐車スペースにおける、利用者マナーの啓発を推進する。	●一般利用者への配慮をよびかける。					継続対応	継続対応